

八女

広報 YAME 令和元年

「坂本繁二郎」——八女を愛し、
八女に愛された洋画家
部落差別をなくすのは「わたし」

2～3

4～5

2019

7

No. 1165



夢中。田植えで泥まみれ

25年にわたり黒木町笠原地区を拠点に、棚田や山林の保全に取り組んでいる、NPO法人山村塾。その活動のひとつである、稲作体験コースの「田植え」が、6月16日(日)に農林業体験交流施設「四季菜館」で行われました。これは棚田で1年を通じて、無農薬の環境に優しい米づくりを体験し、食糧の自給と棚田の保全を目指すものです。昔ながらの田植えはしごを使い、苗が整列するように植えていきます。参加者は泥まみれになりながら、夢中で苗を植えていました。田植えのあとは、泥合戦やアイガモ見学なども行われ、晴天の中、子どもも大人も農作業で清々しい汗を流しました。

「坂本繁二郎」

八女を

愛し、八女に愛された洋画家

文化勲章受章者で八女市名誉市民である洋画家・坂本繁二郎の「没後50年坂本繁二郎資料展」(八女市・八女市教育委員会主催、画廊さかもと・一心会協賛)を5月18日(土)から31日(金)にかけて八女市立図書館2階で開催しました。資料展では、八女における生活道具や色紙・版画、手がけた八女市市勢要覧の表紙などを含む160点余りが紹介され、坂本繁二郎を身近に感じていただける展覧会となりました。また、5月19日(日)と26日(日)には旧居も一般公開し、「月雲シリーズ」が生み出された空間で多くのファンが坂本を偲びました。



昭和31年11月3日文化勲章受章(「坂本繁二郎伝」より)

八女市広報に

掲載された坂本繁二郎

昭和40年の創刊号から昭和44年までの広報紙の記事を紹介します。

【昭和40年11月1日号】

洋画壇の巨匠として世界的に著名な坂本繁二郎画伯の存在は、私たち八女市民の誇りです。市では昭和29年、画伯を名誉市民に推挙しましたが、昭和31年11月3日「文化の日」には天皇陛下ご臨席のもとに文化勲章を受章されました。画伯の偉業を顕彰するため、昭和



36年11月3日八女公園内に市民の浄財で寿像が建立されました。

【昭和41年1月1日号】

坂本画伯の絵といえば、馬を連想するほど広く知られています。昭和41年は午年ですが、午年にちなみ、八女市の名誉市民に推挙され



た坂本繁二郎画伯の絵を表紙にしました。(原画は大牟田市個人所蔵)

【昭和43年11月1日号】

八女文化祭が11月3日の文化の日を中心に行われています。さる21

坂本繁二郎略歴

- 明治15年(1882)3月2日 久留米市京町にて出生
- 明治24年(1891)9歳 久留米男子高等小学校入学(青木繁と同級)
- 明治25年(1892)10歳 森三美に油絵の手ほどきを受ける
- 明治34年(1901)19歳 久留米男子高等小学校の図画代用教員となる
- 明治35年(1902)20歳 青木繁と同道して上京
- 明治40年(1907)25歳 第1回文展に「北茂安村の一部」が入選
- 明治45年(1912)30歳 夏目漱石が第6回文展出品の「うすれ日」を推奨
- 大正10年(1921)39歳 渡欧
- 大正11年(1922)40歳 パルビゾンに遊ぶ
- 大正13年(1924)42歳 帰国
- 昭和6年(1931)49歳 4月 緒玉にアトリエ落成。7月30日 稲富(当時町営住宅)に転居
- 昭和23年(1948)66歳 本籍を八女市に移す。この頃から能面や謡本を描き始める
- 昭和29年(1954)72歳 1月「水より上がる馬」により第5回毎日美術賞受賞。4月 八女市の名誉市民に推挙
- 昭和30年(1955)73歳 10月 八女市章を選考(一部修正)



(上) 晩年は自宅で作品を制作した坂本。ここで「月雲シリーズ」が生み出されました。

(右) 旧居を訪れた女性は、「久留米市美術館で絵を観たあと、実際に住んでいた場所を訪れ、ここで素晴らしい絵が生まれたと感じさせていただきました」と話していました。



展示された作品を熱心に鑑賞



「だるま」《貯金箱》
黄色のヤイトみとして描かれた作品に「達磨」《達磨は11・1904年10月ある。久留米のフーメン氏の家にあった。式の文庫の裏に隠れていた。赤い布で包んで置かれた。黄色のヤイトみは「もねび八郎」の「絵」を模したものである。愛用した「釣りの道具」の絵柄にもあふりの模様が確認され、愛蔵ある「だるま」の表紙に注目したい。

▲旧居で見つかっただるまの貯金箱。「達磨」の絵のモチーフになったと推察される



愛用の「油絵の具」(上)と「釣りの道具」(下)



絶筆となった「若い力」



八女市の市章は公募し、審査長だった坂本が応募された作品に加筆修正しました。「八女」をデザイン化し、平和と躍進を表しています。



「坂本繁二郎伝」八女市の依頼で伝記作家小島直記氏が執筆。坂本を尊敬する小島氏は、病をおして執筆されました。平成3年10月発行。



「葬送曲」が静かに流れる中で焼香が行われ、悲しみは場内をおおいました。

【昭和44年8月1日号】
洋画壇の発展につくされ、郷土文化の水準を高められた名誉市民・坂本繁二郎先生の市葬が、さる7月21日、福島中学校体育館で、全国の行政・文化関係・市民など大ぜいの人が見守るなか、しめやかに行われました。葬儀は、一同合掌、弔辞のあとモーツァルトの「葬送曲」が静かに流れる中で焼香が行われ、悲しみは場内をおおいました。



日、八女市の名誉市民である坂本繁二郎画伯が中央公民館を訪れ、小中学校の児童生徒作品展を見てまわられました。坂本画伯は、この日は1階から3階まで展示されている作品を熱心に鑑賞され、子どもたちの力作に賞賛のことばをあたえていました。

- 昭和31年(1956) 74歳 月文化勲章受章
- 昭和34年(1959) 77歳 10月油彩「箱」を八女市に寄贈
- 昭和36年(1961) 79歳 八女公園に寿像建立
- 昭和37年(1962) 80歳 8月市勢要覧「やめ」の表紙画を作成
- 昭和39年(1964) 82歳 1月成人の日を祝い「無題」を八女市に寄贈。9月市制10周年を祝い「石人」を八女市に寄贈
- 昭和44年(1969) 87歳 7月14日午後6時35分本籍地に老衰のため死去、7月21日八女市葬
- 昭和51年(1976) 坂本繁二郎画伯をたたえる集い「帰居祭」始まる
- 昭和55年(1980) アトリエが石橋文化センターに移築
- 昭和60年(1985) 市立図書館内に「坂本繁二郎資料室」設置
- 平成3年(1991) アトリエ跡地および倉庫を八女市に寄贈。「坂本繁二郎伝」発行
- 平成22年(2010) 旧居および土地を八女市に寄贈

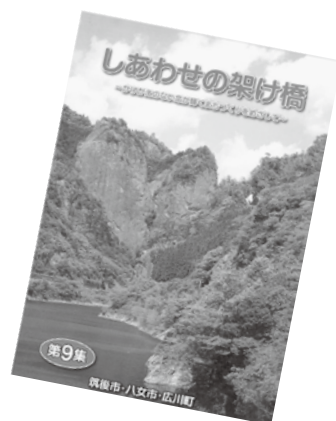


画伯が表紙画を描いた「市勢要覧」

部落差別をなくすのは

「わたし」

7月は福岡県同和問題啓発強調月間です。これは、部落差別が原因となつて起こる社会問題（同和問題）を重大な人権侵害であるとして、その解消のために、県をあげて取り組みを進めていくとするものです。平成28年12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、また今年3月1日には、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」も施行されました。この法律では、どんなことを述べているか、昨年度発行した八女地区啓発冊子「しあわせの架け橋」同和問題のページから見ましょう。



「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

部落差別の解消の推進に関する法律 平成28年12月施行

第1条（目的）

現在もなお部落差別が存在していることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である。国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制等の充実等により部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。



相手が被差別部落出身であるということで、結婚の時に反対したり、身元調査をしたり、また、最近ではインターネットを利用して差別的な情報を掲載したりなどの問題が起きているんだ。

だから、部落差別という言葉在法律名として表に出して、それは許されないことだと国民に呼びかけているのね。



「そっとしておけば部落差別はなくなる」と考えている人がいると聞くけど、それでは解消しないと言っているのよね。

部落差別をなくすのは、「わたし」だという強い気持ちを持つこと。そのために、正しく学ぶことから始めましょう。

解放講座くろぎの取り組み

法律の中にもあるように、子どものころより、「差別は許されないもの」との認識を育てていくことが大切です。そのためには、指導者の継続した学びが求められています。その学びの場の一つに、黒木集会所（黒木町）で行われている「解放講座くろぎ」があります。これは、小学校6年生社会科教科書や中学校社会科教科書に載っている、部落差別の起こりから現在までの記述を、一つ一つたどっていくものです。これから5回シリーズでその内容を紹介します。



解放講座くろぎの様子

この法律のほか、個別の人権課題の解消に向けた法律が施行されたことを受け、八女市では、令和元年6月に、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の一部を改正し、「八女市部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」として施行しました。

シリーズ
教科書でたどる部落の歴史①

龍安寺の石庭

小学校6年生の社会科教科書(日本の歴史)では、「今も受けつがれる室町文化」という学習の中で、龍安寺の石庭のことが次のように紹介されています。

【教科書の紹介】

枯山水の代表的な庭園で、白い砂の上に、大小15個の石がたくみに配置されています。こうした庭園づくりには、当時厳しい差別を受けていた人々がもっていたすぐれた技術が生かされています。

■厳しい差別を受けていた人々とは

古代や中世の人々は、人の生死など人の力が及ばないことが起きることを大変恐れていました。一方で、権力者から担われた役として、人の生死や自然に関わりながら生きていた河原者かわらものと呼ばれた人々がいました。この河原者と呼ばれた人々は、何らかの理由で行き場を失い、河原に住み着いた人々でした。当時の人々は、この河原者を自分たちとは違う人々として遠ざけ、差別していくようになりしました。

■差別をうけながらも、庭師としての技術を高めた人々



世界遺産 銀閣寺(京都市)の庭園

やがて河原者とよばれた人々の中から、すぐれた庭師となる人々が出てきます。

その一人に、足利義政から善阿弥ぜんあみという名前を与えられた人がいます。義政は、庭師としての善阿弥を認め、彼とその弟子に銀閣寺の庭造りを任せています。同じように、龍安寺の石庭も、河原者と呼ばれ差別されていた人々が庭師として関わっていたことが明らかになっています。

これらの庭園は、現在、世界遺産に指定され、訪れた多くの人を魅了しています。

■又四郎こそ、人なり

善阿弥に又四郎またしろうという孫がいます。この又四郎が相国しょうこく

寺のお坊さんに次のように話しています。

「私は、人々から差別される立場にあることを、心から悲しく思います。だから決して動物の命を奪わないようにしています。そして、ものに對する欲も持たないようになっています。」
出典：鹿苑日録ろくおんにちろく

この言葉から、又四郎が差別を受けながらも人として立派に生きようとしたことが伝わってきます。話を聞いたお坊さんは、「又四郎こそ人なり」と日記に記し、その生き方を褒めたたえています。差別をするのが当たり前の時代でしたが、その人の人間性を認め差別することなく豊かに生きようとした人々もいたのです。

は、号予
9月1日掲載
次回9月1日
定です。

人権のまちづくり
市民の集い2019

ちひろトーク&コンサート

「みんなちがって、みんないい生き方を」く金子みすゞの心とともに

●講師 ちひろさん(シンガーソングライター)

●日時 7月13日(土) 13時20分(12時30分開場)

●場所 八女市黒木開発センター(定員250人・先着順)

●託児 7月2日(火)までにお申し込みください。(無料)

●問い合わせ 人権・同和政策課(☎23・1490)

同和問題啓発強調月間の街頭啓発を行います

7月1日(月)に次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

矢部	石川内バス停前	7:30～
星野	星野支所前	7:30～
立花	道の駅たちばな	11:00～
八女	べんがら村	11:00～
	ゆめタウン八女店、トライアル八女店、マルキョウ八女店、マックスバリュ本村店、Aコープ八女店	17:00～
黒木	アスタリビスタ黒木店、Aコープくろき店	17:00～
上陽	上陽支所前	17:00～

下水道工事にご協力をお願いします

令和元年度も下水道整備を進めていきます。工事期間中は交通規制などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●区域=左図参照

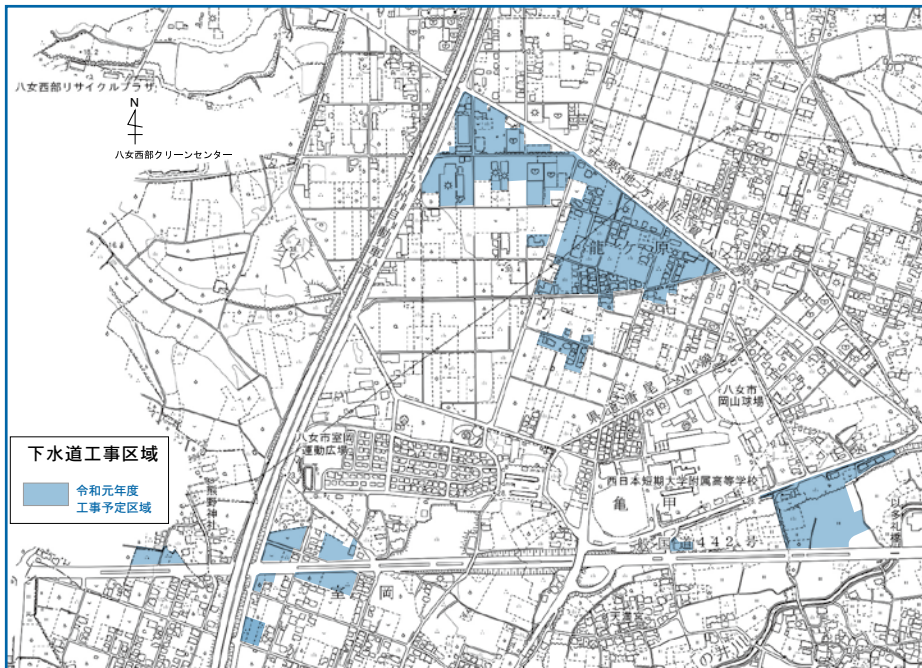
(室岡・亀甲・龍ヶ原・蒲原)

●工事期間=令和元年7月～

令和2年2月

※工事区域は、翌年度から供用開始となる予定です。

●問い合わせ=上下水道局下水道工務係 (☎23・1670)



汚水処理施設の普及状況

八女市では、より効率的で効果的な汚水処理施設の整備促進を図るために、汚水処理構想を策定しています。この中で、設定した汚水処理人口普及率等の目標値に対する現在の状況を、皆さまにお知らせし、今後の汚水処理施設の普及に繋げていきたいと思います。今後とも、下水道や浄化槽など、汚水処理施設の普及により、公共用水域の水質保全や皆さまの生活環境の向上が図られますようご理解ご協力をお願いします。

※各目標値および現況値は表参照。
●問い合わせ=上下水道局下水道工務係 (☎23・1670)

▼ 汚水処理に関する現況値と目標値

項目	現況値 (H30年度)	目標値 (R17年度)
汚水処理人口普及率	60.6%	86.0%
下水道の水洗化率	74.2%	88.9%
浄化槽整備区域内の浄化槽普及率	48.9%	76.4%

7/1
7/31

社会を明るくする運動強化月間

第69回「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラが全国的に実施されます。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な取り組みです。

近年、再犯者による犯罪の割合の増加が深刻な脅威として社会の重大な関心事になっています。刑法犯の認知件数は平成14年のピークを過ぎた後、年々減少傾向にあるものの、ストーカー被害、インターネットやSNS等

起因した犯罪、幼い子どもを狙った事件や高齢者を標的にした詐欺事件が後を絶たないなど犯罪情勢は予断を許さない状況にあります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を有効なものとするためには、地域社会の理解と協力が不可欠です。皆さんが犯罪や非行の実態を意識して、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

「社会を明るくする運動」をテーマとした弁論大会

各中学校・高校の代表者による、安全・安心なまちづくりのための意見、日常生活や体験で感じたことを自由に述べる弁論大会です。青少年の素晴らしい意見発表をぜひ聴きにきてください。

【八女地区青少年弁論大会】

●日時=7月14日(日)13時～

●場所=八女文化会館

【筑後地区青少年弁論大会】

●日時=7月25日(木)13時～

●場所=久留米シティプラザ
(久留米市六ツ門町8-1)

●問い合わせ=八女保護区保護司会 (☎22・3522)

国民年金保険料を納めるのがちよつとムズカシイ…

未納のままにせず、保険料免除制度や猶予制度のご利用を

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請して認められれば、保険料の納付が免除されたり猶予されたりする制度があります。保険料の免除や猶予を受けず、未納の状態が障害や死亡といった不慮の事故が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますのでご注意ください。保険料の免除には、本人、配偶者、世帯主の所得基準が定められています。また市県民税の申告をしている人は、所得の審査ができません。申告をしたうえで申請ください。

【全額免除制度】

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。この期間は、将来受け取る年金額が、全額納付した場合の2分の1として計算されます。

【一部納付(免除)制度】

「4分の1免除」「半額免除」「4分の3免除」があります。いずれも申請が必要です。この期間は、将来受け取る年金額がそれぞれ全額納付した場合の「8分の7」「8分の6」「8

分の5」として計算されます。

【国民年金保険料納付猶予制度】

保険料の免除は、申請者本人のほか配偶者や世帯主の所得も審査の対象となります。そのため一定以上の所得がある世帯主と同居している人は、免除制度を利用することができません。そこで20歳から50歳未満の人で保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いにする制度があります。この場合、所得の審査は本人と配偶者のみで行います。猶予された期間は、将来年金を受け取る際の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

将来の年金受給額を確保するために

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した場合に比べて受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間については10年以内であれば保険料の追納(後払い)ができるようになっていきます。

※保険料の免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に、経過期

間に応じた加算額が上乗せされます。

手続き(申請)について

本庁市民課国保年金係、または各支所の年金の窓口で申請をしてください。

●申請に必要なものⅡ▽身分証明書▽マイナンバーの分かるもの▽国民年金手帳または基礎年金番号の確認できるもの▽退職(失業)した人が申請を行うときには、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票など▽代理人が申請する場合は、被保険者本人の印鑑▽別世帯の人が申請する場合は、被保険者本人からの委任状

●申請受付Ⅱ国民年金の免除などの承認期間は7月から翌年6月までです。令和元年度の免除申請は、7月1日(月)から受け付けます。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人

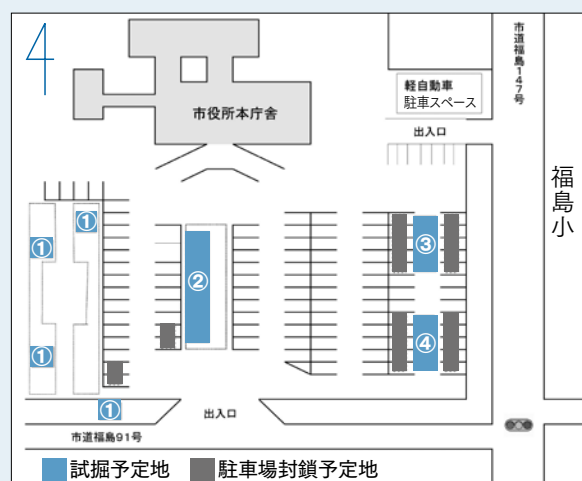
保険料の納付期限から2年を経過していない期間まで免除申請ができます。国民年金保険料の未納のある人は、お早めの申請をお勧めします。

●問い合わせⅡ▽市民課国保年金係(☎23・11116)▽黒木支所市民生活福祉課(☎42・11113)▽立花支所市民生活福祉課(☎23・4932)▽上陽支所市民生活福祉課(☎54・2218)▽矢部支所市民生活福祉課(☎47・3111)▽星野支所市民生活福祉課(☎52・3113)

市役所南側駐車場の試掘調査でご迷惑をおかけします

新庁舎建設事業に伴う、市役所本庁舎南側駐車場の遺跡等試掘調査のため、駐車場の一部が調査予定日を含む数日間、利用できなくなります。大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 調査場所=市役所本庁舎南側駐車場の一部(左図参照)
- ※試掘は基本的に左図の番号順に進めていきます。作業の際は、駐車場の一部をバリケード等で囲みます。
- 調査予定日=7月8日(月)、22日(月)、29日(月)、8月5日(月)、19日(月)
- 問い合わせ=企画政策課新庁舎建設係(☎24・8091)



65歳以上の
皆さんの



第1段階～第3段階までの介護保険料の軽減が拡充されました

介護保険料をお知らせします

介護保険は介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての人が加入しています。介護保険料は、今後提供される介護サービスの総費用の推計を基に算定しています。市の介護保険制度を維持していくための大切な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和元年度の
納入通知書は7月中
に送付します

保険料は11段階、
基準額は6千円（月額）

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、前年の本人の所得や世帯の課税状況等によって、11段階に分かれています。平成30～令和2年度の八女市の基準額は6千円（月額）です。

※介護保険料は下図を参照
※平成27年度介護保険制度の改正により、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられています。令和元年度からさらに減額が拡充され、第1段階～第3段階の人の介護保険料については、負担を軽減しています。

保険料の納付方法

▼年金から天引き（特別徴収）
年金が年額18万円以上支払われている人は、あらかじめ年

金から天引きされます。

▼納付書や口座振替での納付（普通徴収）
年金が年額18万円未満の人や年度途中で65歳になられた人、他市町村から転入された人等は、市が送付する納付書で納めてください。

保険料を納めないでいると

滞納期間に応じて保険給付の制限が適用されることがあります。滞納額が大きくなると、まとめて納めるときに負担感も大きくなります。できるだけ早めに納めましょう。

保険料の納付が困難な場合

生活が著しく困難で、資産などを活用しても保険料を納付できない人は、納期までに介護長寿課に相談してください。場合により、保険料の減免や納付の猶予が受けられる

ことがあります。

介護サービスを利用するには

要介護認定の申請をして「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。認定されない人にも、介護予防・日常生活支援総合事業が提供されます。申請受付は、介護長寿課および各支所の介護保険担当課で行っています。介護保険被保険者証（黄色）とマイナンバーが確認できるものを窓口までご持参ください。

◎介護保険料の詳しい内容は、納入通知書または同封のリーフレット、市ホームページにて確認ください。
問い合わせ先 介護長寿課 介護認定係（☎23・1353）

▽介護保険料 ※基準額は6,000円（月額）

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人／本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円以下の人	基準額×0.375	27,000円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.575	41,400円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が120万円を超える人	基準額×0.725	52,200円
第4段階	本人は市民税非課税であるが、世帯員の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	64,800円
第5段階 〈基準額〉	本人は市民税非課税であるが、世帯員の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円を超える人	基準額	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円未満の方	基準額×1.20	86,400円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	93,600円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	108,000円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	122,400円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.85	133,200円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が600万円以上の人	基準額×2.00	144,000円

※合計所得金額等とは「合計所得金額－特別控除額－年金所得額」のことです。

はみか
申請済
でおす

高額介護サービス費支給申請

1か月に支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合は、超えた分が払い戻されます。払い戻しができるのは、申請月からさかのぼって2年以内です。

(注※) サービスの利用負担割合

合が1割の被保険者のみの世帯には、平成29年8月から3年間に限って「年間の利用者負担上限額(44万6400円)」の緩和措置があります。

▽上限額の段階区分は、それぞれの月の初日に利用者の属する世帯主および世帯員の課税状況などにより判断します。

▽平成30年8月より、合計所得金額から長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額および年金所得をのぞきます。

▽同一世帯の中に介護保険サービスを受けている人が複数の

場合は、世帯合算ができます。

(例) 夫は介護保険施設に入所し、妻はデイケアを利用中など

▽該当すると思われる人に対してのみ、市から高額介護サービス費支給申請書を送付します。

一度申請すると、それ以降は毎月申請する必要はなく、高額介護サービス費の支給が発生した場合には、指定口座へ自動的に振り込みます。支給対象者には振り込み前に決定通知書を交付します。

問い合わせ先 介護長寿課介護サービス係 (☎23・2545)

段階区分	負担の上限額
現役並み所得者 ●同一世帯内に課税所得145万円以上の人がある場合で世帯年収が520万円以上(1人世帯の場合は年収383万円以上)	【世帯】 44,400円/月
一般 ●住民税課税世帯で現役並み所得者以外	【世帯】 44,400円/月 (右記注※の条件に該当する場合は緩和措置あり)
住民税非課税世帯 ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●住民税が世帯非課税で高齢福祉年金を受けている人	【世帯】 24,600円/月 【個人】 15,000円/月
●生活保護受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	【個人】 15,000円/月 【世帯】 15,000円/月

「八女・筑後結婚サポートセンター」を利用しませんか?



平成23年度に八女市・筑後市・広川町で「八女・筑後結婚サポートセンター」を設立しました。独身男女を対象とした結婚相談、出会いのパーティー、各種講座などを行っており、今までに190組を超える成婚に結びついています。

随時、利用登録を受け付けていますので、まずは気軽にお電話ください。

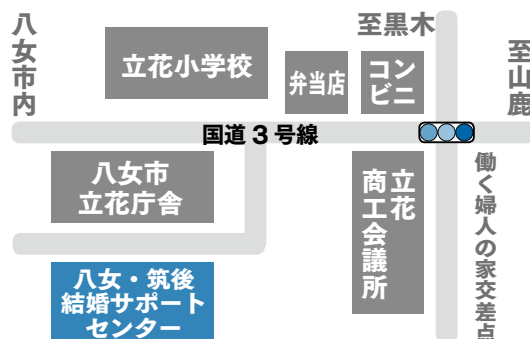
●利用者の条件＝【男性】八女市・筑後市・広川町に住所を有するか、域内にお勤めの20歳以上の独身者【女性】20歳以上の独身者(住所要件なし)

●登録料＝3千円(2年間有効)
お見合い料や成婚料はいただきません。

●主なサポート内容＝結婚相談全般、パートナーの紹介、出会いのイベント、マナー講座など

●問い合わせ＝八女筑後結婚サポートセンター(八女市立花町原島95-1八女市立花庁舎・南別館内) ☎22・5900 / yamechikugoksc@ybb.ne.jp

●受付＝11時～18時(火・水曜休み)



【お詫びと訂正】6月中旬に配布しました「八女市公共交通ガイドブック(八女市地域公共交通協議会発行)」に誤りがありました。▼9・10ページ(八女エリア)＝地図および主な施設一覧の金融機関欄に、筑後信用金庫八女支店ならびに九州労働金庫八女支店が掲載されていませんでした。▼19ページ(上陽エリア)＝金融機関欄の⑨福岡銀行八女出張所は⑨福岡銀行上陽出張所が正しい標記です。お詫びして訂正します。なお、訂正版(差し替えページ)を後日、再配布します。●問い合わせ＝地域振興課定住対策係(☎24・8162)

来館者 10 万人突破！ 八女市岩戸山歴史文化交流館 「いわいの郷」



平成27年11月にオープンした八女市岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」の来館者が、6月9日(日)に10万人を突破しました。10万人目の来館者は東京都大田区在住の青木智史さん。八女市の親戚を姉の林了子さんと訪ねた際に「岩戸山古墳に関する資料や展示物をぜひ見てみたい」と思い来館しました」とのことでした。川述館長から図録など記念品が贈呈され、「明るく広々とした空間を有効に活用されていると感じました。岩戸山古墳が多くの方々に知られるように広報活動に期待します」と感想を話していただきました。

「いわいの郷」では、常設展示の他、企画展・古代体験・歴史講座などのイベント、また、会議や展覧会のための部屋の貸し出しを行っていますので、今後とも多くのご利用をお願いします。

パッチワーク キルトに見入る



孫の海斗さんの作品も展示

立花町出身のキルト作家・苮木文代さん（東京都八王子市在住）の「パッチワークキルト作品展」が6月11日(火)から16日(日)までおりなす八女で開催されました。苮木さんはミシンの会社

に勤務の傍らミシンキルトを学び制作を続け、国内外の数々のキルト展で入賞してきました。ふるさとの風景を思い出しながら作品を作り上げているという苮木さん。今回、初の故郷でのキルト展には多くの人が来場し、絵画のような作品の数々に見入っていました。

日本代表として ワールドシリーズ 予選に出場



7月1日から5日にかけて宮崎県で開催される「2019PONYワールドシリーズ予選」に日本代表チームとして出場する助廣匠太さん（黒木中3年・立花ドリームズ所属）が市長に大会出場を報告しました。助廣さんは5月に北海道で行われた「ジャパンゼネラルスポーツ旗争奪全日本地域対抗選手権大会」に九州代表チームとして出場。優勝に貢献したことで日本代表チームに選考されました。「日ごろの練習の成果を発揮できるよう頑張ります」と決意を述べる助廣さんに市長は、「経験は大きな力となります。試合を頑張るとともに、全国の仲間との絆も作ってきてください」と激励しました。

71 人が自慢ののどを競い合った 「八女茶山唄日本一大会」



左から、田中さん、池田さん、宮田さん

第36回八女茶山唄日本一大会が6月2日(日)、黒木開発センターで行われました。大会には3歳から91歳の71人が出場し、各部門に分かれて自慢ののどを披露しました。八女茶山唄は黒木町を中心に江戸末期から茶揉み唄として歌い継がれているもので、これらの伝統を後世に伝え、文化の発展と茶の振興につなげるために開催しています。参加者は絆を包み、尺八の伴奏に合わせて力強く歌い上げました。審査の結果、少年少女の部を除く3部門の優勝者が競うグランプリには、青年の部優勝の田中梨彩さんが輝きました。そのほかの結果は次のとおりです。（敬称略）

【グランプリ】①田中梨彩②池田敏枝③宮田ヤスエ
【少年少女の部】（参加者数9人）①草場彩（佐賀県伊万里市）【青年の部】（参加者数5人）①田中梨彩（佐賀県伊万里市）【壮年の部】（参加者数18人）①池田敏枝（佐賀県武雄市）【高年の部】（参加者数39人）①宮田ヤスエ（佐賀市）



上陽北浜学園の琴の演奏

ホタルの里に 箏の音と歌声響く

第32回八女上陽ホタルと銘茶まつりが6月1日(土)・2日(日)、ほたと石橋の館でありました。夕方前から多くの見物客が集まり、八女茶の接待コーナーやバザーが並び、祭りの雰囲気盛り上げました。また、イベントとして上陽北浜学園の琴の演奏や上陽町出身のシンガーソングライター井上紗矢香さんの美しい歌声などを楽しみました。夕暮れになるとホタルが飛び始め、幻想的な風景に見物客からは感嘆の声が上がっていました。



井上紗矢香さんのミニライブ



堤米次氏に感謝 し田代茶会

21回目を迎える「田代茶会」(田代農村活性化センター運営委員会主催)が6月7日(金)、田代農村活性化センターで開かれました。これは、センターができた際に、串毛地区出身の八女茶の功労者・堤米次氏を顕彰し地域活性化に繋げようと開催されているものです。堤氏は県会議員・県茶業組合長を務め、昭和8年八女茶に機械製法を導入しました。参加した皆さんは、江戸千家八女不白会の皆さんによるお手前で、先人に感謝しながらお茶をいただきました。



堤氏に感謝しお茶が捧げられました

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払

8 3 4 - 8 7 9 0

八女局
承認
548

差出有効期限
令和2年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため課題は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係ないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

0120・24・4554 (フリーダイヤル)

7月のイベント

7/15
(祝)

上陽祇園祭

祈願祭 10:00 ~

須賀神社

お神輿巡幸 14:30 ~

幼児・小中学生・商工会
青年部等のお神輿9基、
総勢300人が北川内町内
を練り歩きます。

●問い合わせ=八女市商
工会 (☎ 42・0153)

7/11(木)、
14日、15日(祝)

こっばげ面

祇園祭(星野)

【長尾地区】

7月11日(木)

【三坂・的別当地区】

14日(日)・15日(祝)

●問い合わせ=星野支
所 (☎ 52・3114)

7/13
(土)

岩崎の子ども川まつり

(市指定無形民俗文化財)

「五穀豊穰・水難よけ」を
祈願する祭礼行事です。

●日時=7月13日(土)9時
~ ●場所=宇佐八幡宮
●問い合わせ=文化振興
課文化係 (☎ 24・8163)

7/20(土)
~22日(月)

祇園祭(黒木)

【おみこし】●期日=7
月20日(土)、21日(日)

【黒木納涼花火大会】

●期日=7月22日(月)20
時~ ●観覧場所=素盞鳴
神社周辺 ●花火問い合わせ=八女市商工会 (☎
42・0153)

花火
大会

ふとんの訪問販売トラブル
ルが起きています！

一部のふとんの訪問販売業者がふさわしくない勧誘をしていると相談が寄せられています。

【事例1】

「ふとんのクリーニングをしないか」と訪問してきた業者から言われた。「ふとんには何万匹というダニがいて、しかもカビが生えると健康に悪い」と言われるので家にあげた。ところが寝室に新品のふとんを持ってきたて勝手に敷いて「当社の最高級ふとんを使えば、きっと健康になり安眠できる」と勧められ、断り切れず契約してしまった。

【事例2】

高齢の親の家に、頻繁にふとんの訪問販売が来ているようだった。契約書を見たら敷きパットのようなのを8万円で購入していた。以前「もう来ないでください」と断りを言っていたにも関わらず、何度も来る業者をどうすればよいか。

【解説】

事例1には、「販売目的を明らかにしない」「不安をあおる」「断りにくい状況をつくる」という特徴があげられます。このような勧誘を信

じて契約した場合、書面を受け取って8日以内ならクーリングオフ（無条件解約）が可能です。ふとんを使用してしまった場合でも返品することができません。

また事例2のように何度も同じ家にやってくることも頻繁に起きています。そのたびに新しいふとんや、敷きパット、じゅうたん、健康器具など、高額商品を何度も買わせる「過量販売」によって、高額な金額を請求されます。過量販売の場合、1年以内であれば解約をすることができます。

業者が訪問してきたときには、①できるだけドア越しにインターホンで対応する

②その場で契約を決めない

③家族・知人・行政区长・民生委員・介護ヘルパーのような身近にいる人に相談する

以上のようなことを心がけましょう。契約する前には慎重に行動することが大切です。

●相談・問い合わせⅡ八女市消費生活センター 平日8時30分～16時30分
(☎23・11806)

キリトリセン

ご意見記入欄

(八女市広報 R1.7)

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などからご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの▽公の秩序または善良の風俗に反するもの▽明らかに営利を目的としているもの▽趣旨が不明確もしくは不明なもの▽その他、市が不適当と判断するもの▽同一投書者による同一趣旨のもの

●問い合わせⅡ企画政策課秘書広報係
(☎23・1110)

キリトリセン

八女紫苑句会

目に青葉森林浴の風やさし

堤 多鶴子

天蓋となりし若葉の大樹かな

中川原篤子

参道は九十九折なり風薫る

井上トシ子

カーテンを繰るやあちさい今朝の色

松延みさと

入院の夫外泊や街薄暑

牛島 景子

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



農することに決めました。八女は、水がきれいで農業が根付き、おもてなしの心を持つ

「農家が多い地域で生まれ育ったので、農業は身近でした。高校卒業後、千葉県にある大学に進学し園芸を専門的に学びました。大学では植物に関する同好会や研究活動に励みながら、コンビニでアルバイトもしていました。大阪に移り、花市場に勤めていたことが、故郷である八女に帰って、就農すること

お客さんの声を大切に菊を育てる

中野信さん



八女農業高校出身。高校時代は、陸上部に所属。時間があるときには、仲の良い同級生たちで集まり、食事や温泉に出かけてリフレッシュをしています。

大学進学とともに八女を離れ、県外での暮らしを経験した後、帰省。現在、全国2位の生産量を誇る八女電照菊の生産に取り組んでいます。

現在家族と一緒にハウスで菊を生産しています。六分咲きで出荷となる菊は、電照やカーテンなどを利用しながら開花のタイミングを調整し、年中生産を行っています。5時頃に起きて出荷に向かうのが日課です。自然が相手なので、生産が思うようにいかず落ち込むこともあります。同業の先輩や知人が親身に相談のつくれるので感謝しています。私は、菊がお客さんの手元に届くまでの過程に携わっています。お客さんとの会話から直接感想や要望を聞くことができることは嬉しく、やりがいにつながっています。将来は、そういった期待をしてくださるお客さんの声を大切に、時代の変化に合わせた農業に取り組んでいけたらと思います」

7月

図書館の休館日

7月の館内整理日は26日(金)

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
1月、8月、15(祝)、22月、26(金)、29月

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日

1月、8月、15(祝)、22月、26(金)、29月

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日
(月曜日が祝日・休日の場合は開館します)

2(火)、9(火)、16(火)、23(火)、26(金)、30(火)

7月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日 10時～20時
土日祝 10時～18時

黒木分館 ☎42・0400 矢部分館 ☎47・2258

立花分館 ☎37・0500 星野分館 ☎52・3120

上陽分館 ☎54・3131

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp (あそびに来てね!)



7月のおはなし会

幼児～小学生の皆さんが対象です♪

♥本館＝6日、13日、20日、27日

おはなしコーナー

※いずれも土曜日 14時から

♥黒木分館＝6日(土)10時30分～

おはなしコーナー

7月のあかちゃんおはなし会

0～2歳くらいのお子さんが対象です♪

♥本館＝7日(日)、20日(土) 11時～2階研修室

♥黒木分館＝27日(土)10時30分～おはなしコーナー

科学あそび教室

●日時＝8月10日(土) 14時30分～(90分程度)

●会場＝本館2階研修室

●対象＝小学校低学年～中学生 15組程度
7月13日(土)から受付開始。

小中学生のためのよみかせ講座

●日時＝8月2日(金) 13時30分～(120分程度)

●内容＝読み聞かせてどうやるの？本の開き方や読み方、選書の仕方を学びます。

ゼントをゲットしよう!

●内容Ⅱ八女市立図書館全館をめぐって「秘密の本」を見つけよう。謎を解いてプレゼントをゲットしよう!

としよかんたんてい

●内容Ⅲ図書館の本を借りてスタンプを集めよう。全部たまったラブレゼントがあるよ。

なつやすみスタンプラリー

●内容Ⅳ夏休みの自由研究に役立つ本とアイデアカードを用意しています。

自由研究おたすけ隊

☆なつやすみはとしよかんたんてい☆
7月20日(土)～8月25日(日)

夜のこわいおはなし会

●日時Ⅱ7月27日(土) 20時～(40分程度)

●会場Ⅱ本館

●定員Ⅱ50人(先着)

●内容Ⅲ夜の図書館でこわい話を聞こう。大人も楽しめるイベントです。(整理券を図書館本館・分館で7月13日(土)から配布します)



国保についてのお知らせ

【問い合わせ】市民課国保年金係（☎23・1116）／黒木支所市民生活福祉課（☎42・1113）／立花支所市民生活福祉課（☎23・4932）／上陽支所市民生活福祉課（☎54・2218）／矢部支所市民生活福祉課（☎47・3111）／星野支所市民生活福祉課（☎52・3113）

今年度の国民健康保険税について

6月の市議会にて、今年度の八女市の国民健康保険税（以下、国保税）の税率が決まりました。7月中旬ごろ国民健康保険（以下、国保）の被保険者世帯に、納税通知書を発送します。今年度の税率は昨年度と同じですが、法律の改正により、軽減措置の所得基準額と賦課限度額が変更になりました。

国保税は世帯分を世帯主が納付します。税額は、世帯の国保加入者それぞれの「医療分（医療費に充てる部分）」「後期高齢者支援金分（後期高齢者医療制度を支援する分）」「所得割および均等割、平等割の合計になります。40歳から64歳の国保加入者がいる場合、これに「介護分（介護保険の部分）」が加わります（税率表参照）。今回の納税通知書は今年度の税額をお知らせするもので、7月から3月までの9期（年金から徴収する「特別徴収」の世帯は6期）に分けての納付になります。

4月から7月初旬までに社保加入や離脱などの届出をした世帯は、変更を行ったあとの税額になっています。それ以降はその都度、また窓口で計算できない分は届出をした月の翌月以降に変更後の税額をお知らせ

します。年度途中で75歳になり、後期高齢者医療制度に加入する人は、あらかじめ誕生日の前月までで計算しています。

国保税は加入した月（実際に転入や会社の健康保険を脱退した日を含む月）から計算し、月割りで課税します。届出が遅れたら、さかのぼって課税することになります。

▼特別徴収：次のすべてにあてはまると、国保税は年金から徴収する「特別徴収」になります。①4月1日時点で世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳未満である。②国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。③国保世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の2分の1を超えない。

今年度から特別徴収になる世帯は、第1～3期分を普通徴収で、第4～9期分を10月、12月、2月の年金から徴収します。すでに特別徴収の世帯は、平成31年2月の年金からの徴収額と同額を「仮徴収」として4・6・8月（※）に年金から徴収します。そして決定した年税額から仮徴収分を差引いた額を「本徴収」として10・12・2月の3回に分けて年金から徴収します。※今年度の仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる場合は8月以降の徴収額を調整します。

▼特別徴収から普通徴収に変更したい場合：申請により納付方法を変更することができ、ただし、これまで国保税の滞納がない世帯で口座振替の登録がされている世帯のみです。

▼世帯の所得による軽減：前年度の世帯の所得が基準額以下の場合、その基準に応じて国保税の均等割と平等割を7割、5割、2割軽減します。

▼非自発的失業者の軽減：倒産や解雇、雇止めなどで離職した人の給与所得を30%と

みなして国保税を計算する制度があります。問い合わせのうえ、該当する場合はハローワークが発行した雇用保険受給資格者証と印鑑を持参し申請してください。

そのほか、国保税の一部減免制度があります。減免はその事由を証明する書類を添えた申請が必要です。国民健康保険税に関する詳細は市民課国保年金係または各支所国保担当窓口にお問い合わせください。

保険税は納期内に納めましょう

保険税を納めないでいると、未納の期間によって措置がとられます。

- ①督促状などが送付。
- ②保険証の有効期間が短くなります。
- ③1年以上滞納すると、医療費をいったん全額（10割）自己負担し、国保の窓口へ給付申請する必要があります。
- ④1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止められます。

今年度国保税率表

※青字の部分が今回変更になったところ。

	医療分	後期支援分	介護分（40～64歳の人）
所得割	（平成30年中の総所得額等－33万円）×8.2%	（平成30年中の総所得額等－33万円）×2.7%	（平成30年中の総所得額等－33万円）×2.3%
均等割	被保険者1人当たり 24,000円	被保険者1人当たり 7,300円	被保険者1人当たり 9,000円
平等割	1世帯当たり 24,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円
賦課限度額	610,000円	190,000円	160,000円

●国保税は医療分＋後期支援分＋介護分（40歳以上65歳未満の国保加入者）の合計になります。●所得割、均等割は被保険者ごと、平等割は世帯ごとに計算します。●医療分、後期支援分、介護分を計算した税額がそれぞれの限度額を超えた場合、賦課限度額の税額になります。

《国保》被保険者証が新しくなります

国民健康保険

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）の有効期限は7月31日までです。8月1日から使用する新しい保険証を、7月中に各世帯に簡易書留郵便で送ります。従来、70〜74歳の人には、保険証と併せて、年齢や所得に応じた窓口負担割合を記載した「高齢受給者証」を交付していましたが、今回の保険証の更新時から、保険証と高齢受給者証の機能を一体化した「国民健康保険被保険者証

兼高齢受給者証」を交付します。

新しい保険証が届いてから7月31日までの間に転入や転出、社会保険への変更などにより国民健康保険の手続きが必要な人は、手続きに平成30年度（緑色）と令和元年度（オレンジ色）の2枚の保険証が必要な場合があります。事前に問い合わせてください。

※短期被保険者証が交付されている世帯や国保税が未納の世帯には、更新の際に保険証が郵送されません。期限内の納付が難しい場合はご相談ください。

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お持ちの「認定証」は、7月31日で有効期限を迎えます。引き続き8月以降も「認定証」が必要な人は、8月中に更新の手続きをしてください。（※7月中は更新できません）

「認定証」は申請月の初日から有効となります。この「認定証」は入院・高額外来時に必要になります。医療機関へ提示すると、ひと月の自己負担限度額までの窓口負担となります。8月以降に窓口で交付する「認定証」の有効期限は、令和2年7月31日までです。

または「限度額適用・標準負担額減額認定証」▽世帯主の認印▽個人番号の通知カード（世帯主および認定を受ける人のもの）▽窓口にお越しの人の身分証明書
※非課税世帯の人で、過去1年間に91日以上入院した場合、長期入院の認定をするためには領収証（最近分で91日以上）が必要となります。※重度障害者医療証をお持ちの人で住民税非課税の世帯に属する人は、医療機関で「認定証」を提示すると、入院時の自己負担日額500円が300円に減額されます。※「認定証」をお持ちでなく、入院等の予定のある人は、事前に国保担当窓口までご相談ください。

後期高齢者医療についてのお知らせ

【問い合わせ】市民課公費医療係（☎23・1117）／福岡県後期高齢者医療広域連合（☎092651・3111）

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。8月1日から使用できる被保険者証（うすむらさき色）の有効期限は、令和2年7月31日までの1年間で、7月下旬までに簡易書留で郵送します。ただし保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で受け取っていただくことがあります。8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証（うすむらさき色）を医療機関の窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証（うすむらさき色）が届かない場合は、担当窓口へ問い合わせください。

被保険者証の自己負担割合を確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自

己負担割合の判定を行います。自己負担割合は通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。昨年の自己負担割合から変更になっている場合もありますので、新しい被保険者証を確認ください。

【限度額適用認定証なども8月に更新】現在、使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日です。この認定証をすでにお持ちの人で、令和元年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日からの新しい認定証を7月下旬までにお届けします。

新たに認定証の交付を希望する場合は、窓口での申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

●申請に必要なものⅡ被保険者証・印鑑・その他

【限度額適用（標準負担額減額）認定証とは】「限度額適用認定証」とは負担割合が3割となる人の中で、所得が一定額未満の人に発行し、あらかじめ医療機関窓口で提示すると、入院または高額な外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとな

るものです。「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは、世帯全員が市町村住民税非課税である人に発行し、あらかじめ医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

お知らせ

ももおし

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。出店者も随時募集中。

- 日時＝7月14日(日)9時～12時※悪天候の場合中止
- 場所＝観光物産館ときめき駐車場
- 問い合わせ＝同実行委員会事務局(☎22・3131)

県立筑後特別支援学校 第35回寄宿舎夏まつり

交流校によるパフォーマン
ス等、保護者・近隣の施設・
作業所からの出店、寄宿舎
生による寄宿舎太鼓など。

- 日時＝7月12日(金)15時30分～18時

第5回八女のまつり 光と音楽の花火大会

9/14 (土)

- 日時＝9月14日(土)20時～(打ち上げ)
- 場所＝宮野公園(べんがら村横)

今年度の八女のまつりオープニングイベント「光と音楽の花火大会」は、9月14日(土)に開催します。詳細は広報八女8月1日号でお知らせします。

- 問い合わせ＝八女茶のくに観光案内所(☎22・6644)

- 場所＝筑後特別支援学校体育館
- 問い合わせ＝同校寄宿舎(☎0942・53・0591)

重要無形文化財「久留米 絃作品展」

久留米絃は筑後を代表する伝統工芸であり、その技術は国の重要無形文化財に指定されています。今回、同保存会が所蔵する資料の中から、明治から現代にかけての名品を展示します。入場無料。

- 日時＝7月12日(金)～15日(月)、10時～17時(初日は13時から。最終日は16時まで)
- 会場＝八女市横町町家交流館
- 問い合わせ＝久留米絃技術保存会(☎0942・30・9322)

みんなで歌おうボンモマン

ハーモニカの伴奏で楽しく歌いましょう。ハーモニカを

お持ちの人は「夏の思い出」ほかと一緒に演奏しませんか。参加費無料。

- 日時／場所＝7月13日(土)14時～16時／八女文化会館
- 問い合わせ＝サウスハーモニカ『竹取物語』末石さん(☎23・3366)

立花自然と歩こう会

参加自由(無料)、会員は保険あり(年500円)

- 日時＝7月14日(日)7時30分立花体育館集合※約2時間
- コース＝飛形山中腹方面
- 問い合わせ＝白鳥さん(☎37・0038)

第65回地域活動講演会

今回は「愛で接し愛を伝える」と題し、鐘ヶ江藍子さん(ベビーマッサージ講師)の講演。参加無料。定員40人

- 日時＝7月16日(火)19時～
- 場所・問い合わせ＝ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街)☎24・9657

第13回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、見て・聴いて・体験して考えてみませんか。参加無料、申込不要。

八姫お披露目会 2019夏

【おまけの香りのアロマキャンドル作り】

- 出店者＝パリの花。キャンドルと花のある暮らし
- 日時＝7月16日(火)～8月末(時間は予約時に相談。材料がなくなり次第終了。1時間30分～2時間)
- 場所＝本町481-2 ●参加費用＝5400円(飲み物付き)
- 予約＝☎090・7390・3624 ※11時～18時、前日まで。エプロン持参

【トークイベント】

八女福岡島の女性店主によるトークイベント。「メディアカルアロマトリートメントみ

ずい。」「町家ブロード」のお二人に開業前・今・これからのお話を伺います。

- 日時＝7月17日(水)18時30分～(約1時間)
- 場所＝えほん屋ありが10匹(本町2-105)
- 参加費用＝500円(お茶・お菓子付き)
- 懇親会希望者は別途1200円
- 予約＝左記の問い合わせ先に7月16日(火)まで
- 問い合わせ＝地域振興課町並み景観係(☎24・8164)

hachimechikamekai@gmail.com ※各ワークショップの写真などは、随時、地域おこし協力隊

のフェイスブックに掲載しています。



秘境のお茶会

地域おこし協力隊企画第2席。佐賀県伊万里市の九寿久山寺の住職、小島宗光さんをゲストに迎えます。

- 日時・場所＝7月15日(祝)10時～16時／アクロス福岡
- 内容＝表彰、発表、体験型イベント等
- 問い合わせ＝県都市計画課(☎092・643・3712)

- 山湧き水で淹れたコーヒーとお菓子を味わいながら、先人の思いと歴史の話に耳を傾ける贅沢な時間を過ごしませんか。定員20人。
- 日時＝7月21日(日)13時30分開場、14時開演
- 料金＝2500円(飲み物、スイーツ付き)
- 会場・問い合わせ＝秘境柚の里溪流公園内(☎47・3000)

九州最大の合戦「大原合戦（大保原の戦）」は筑後川流域の小都市一帯が舞台となりました。今回大原合戦 660 周年を記念して、南北朝時代の文化遺産が数多く残る八女市で開催されます。

①講演会（無料・要申込）

- 日時＝7月14日(日)13時30分～15時
- 講師＝黒木実馬さん（戦史研究家）
- 定員＝120人（先着順）
- 申込＝往復ハガキに住所・氏名・電話番号を明記

②パネル展示

- 期間＝7月6日(土)～14日(日)
- 内容＝大原合戦を中心に見た南北朝時代

①②共通

- 会場＝岩戸山歴史文化交流館いわいの郷
- 申込・問い合わせ＝小郡市埋蔵文化財調査センター（〒838-0106 小郡市三沢 5147-3） ☎ 0942・75・7555

- ブルーベリー摘み&ジャムづくり体験**
- 太陽の光をたっぷり浴びたブルーベリーを収穫して、美味しいジャムを作りませんか。汚れてもいい服、着替え帽子、タオル、水筒、雨具を持参ください。
- 日時＝7月27日(土)9時30分～14時（雨天決行）
 - 集合場所＝げんき館おおぶち
 - 参加費＝1人1500円（昼食、ブルーベリー1パック200g、ジャム付き）
 - 申込・問い合わせ＝同館へ電話かメールにて、「代表者名・参加人数・連絡先」をお伝えください。 ☎ 24・8217 / genkikanobuchi@gmail.com

八女市文化連盟連合会 第10回文化講演会

- 演題＝石人石馬が語る磐井と岩戸山古墳
 - 講師＝川述昭人さん（岩戸山歴史文化交流館長）
 - 日時＝8月4日(日)▽12時30分～開場▽13時～オープニングセレモニー（黒木文化連盟）▽13時30分～講演会
 - 会場＝おりなす八女はちひめホール※入場無料
 - 問い合わせ＝文化振興課 ☎ 24・8163
- 福岡共同公文書館企画展**
- ①学校給食ヒストリー
 - 期間＝7月23日(火)～9月29日(日)※月曜・祝日休館、月曜が祝日の場合は翌日も休館



矢部川ふれあいカヌー教室

- 夏休みの思い出にカヌーに挑戦しませんか。参加費無料。申込書は総合体育館、西公民館に準備しています。八幡校区まちづくり協議会のホームページからも申込可能です。
- 日時＝7月27日(土)・28日(日)
 - 場所＝矢部川・八女市宮島堤防下（筑後市との境界付近）
 - 対象＝小学生以上（小学1・2年生は原則保護者同乗）
 - 申込締切＝7月12日(金)
 - 問い合わせ＝八幡校区まちづくり協議会事務局馬場さん ☎ 090・9604・1869

公立八女総合病院セミナー

- ①2019きつずセミナー
- 将来を担う子どもたちに地域の身近な病院を知ってもらおう。

「八女んはなしばきいていかん」出演者

郷土の昔話おはなし会の出演者募集！郷土に伝わる昔話を楽しむおはなし会に参加してみませんか。1人（1団体）5～10分程度を予定。

- 募集開始＝7月2日(火)
- 募集人数＝6人（団体での参加も可）
- おはなし会日時＝9月23日(祝)10時～
- 会場＝おりなす八女研修棟第3研修室
- 問い合わせ＝まなびつと八媛（八女市立図書館内） ☎ 22・2504、本館カウンター

人物歴史講座（東西公民館）

- らう、仕事体験をすることで医療の仕事への興味や命の尊さ等を感じてもらおうきっかけ作りとして開催します。
- 参加資格＝小学5年生～6年生（保護者同伴可）
 - 定員＝20人程度（先着）
 - ②オープンホスピタルセミナー
 - 参加資格＝18歳以上、看護補助者の仕事に興味ある人
 - 内容＝院内見学、看護業務、看護補助者業務
 - 定員＝10人程度（先着）
 - ①②共通
 - 開催日時＝▽7月27日(土)8時45分～13時（7月12日(金)申込締切）▽8月17日(土)8時45分～13時（8月2日(金)申込締切）
 - 昼食として病院食体験あり。参加費無料。詳細はホームページをご覧ください。
 - 場所・問い合わせ＝公立八女総合病院 ☎ 23・4131
- ①立花宗茂・妻閨千代の誠を貫いた男
- 日時＝8月3日(土)9時30分～11時30分
- ②『幕末・維新』徳川はなぜ滅んだか
- 日時＝10月5日(土)9時30分～11時30分
- ①②共通
- 募集定員70人（先着順）
 - 語り手＝長谷照子さん（元篠栗町立図書館副館長）
 - 申込期間＝7月1日(月)～7月20日(土)※平日9時～17時電話で受付
 - ③10周年記念原画展
 - 開催日時＝7月31日(水)～8月2日(金)10時～16時
 - ①②③共通
 - 場所＝社会福祉会館3階
 - 受講料・入場料＝無料
 - 問い合わせ＝▽東公民館 ☎ 23・5276 ▽西公民館 ☎ 24・5272

八女市東公民館講座

①輝ちゃん先生の夏・冬おもてなし料理教室〔全2回〕

野菜ソムリエによる、旬の野菜を使ったおもてなし料理を学びます。

●日時＝8月7日(水)、11月6日(水)10時～13時

●材料費＝2000円

●定員＝16人

●申込締切＝7月8日(月)16時※申込多数の場合は抽選

②生け花教室〔全2回〕

お盆、お正月の時期にあわせた材料で学習します。経験は問いません。

●日時＝8月9日(金)、12月27日(金)9時30分～12時

●材料費＝5000円

●定員＝16人(先着)

①②共通

●申込方法＝電話(月曜～土曜日9時～17時※祝日除く)

●場所＝申込・問い合わせ＝東公民館(☎23・5276)

介護に関する入門的研修

介護未経験者を対象に、介護に関する基本的な知識を研修します。(定員50人・要申込・先着順・参加費無料)

①A日程(5日間受講)

●会場＝まいぴア高田(みや

八女市働く女性の家・立花公民館講座

●申込・問い合わせ＝(☎37・1522)

【気象を学ぼう～身を守るための気象学～】

台風や大雨による災害を防ぐためのマニュアルや地震や火山による災害を軽減するための取り組みについて、気象の専門家が子どもたちにも分かりやすく親切・丁寧の説明します。

●対象＝小学生～大人まで ●日時＝7月31日(水)13時30分～15時30分 ●場所＝働く女性の家・立花公民館 ●講師＝福岡管区気象台 ●定員＝20人(先着順) ●受講料＝無料 ●申込期間＝7月1日(月)～※日・祝日を除く

《就業支援講座》

①日商簿記3級講座(全8回)

全8回で日商簿記3級の検定試験合格を目指します。(託児あり・先着5人)

●日程＝8月19日(月)、21日(水)、23日(金)、26日(月)、28日(水)、30日(金)、9月2日(月)、4日(水) ●時間＝9時～12時 ●受講料＝無料(テキスト代・検定試験料は別途必要)

②(夜間)CSエクセル3級講座(全12回)

検定試験に精通した講師が全12回で合格できるようにポイントを押さえ、効率よく指導します。

●対象＝パソコン入力ができる人 ●日程＝8月20日(火)、22日(木)、27日(火)、29日(木)、9月3日(火)、5日(木)、10日(火)、12日(木)、17日(火)、19日(木)、24日(火)、26日(木) ●時間＝20時～22時 ●受講料＝1000円(テキスト代・検定試験料は別途必要)

①②共通

●定員＝20人(抽選) ●場所＝働く女性の家・立花公民館 ●申込期間＝7月1日(月)～7月31日(水)日・祝日を除く ●講師＝パソコンスクールPCワークス



募集

第2回市営住宅入居者

今年度第2回定期募集の

ま市高田町農施14)

●日程＝8月10日(土)、31日(土)

9月7日(土)、14日(土)、21日(土)

②B日程(5日間受講)

●会場＝久留米リサーチパーク(久留米市百年公園1の1)

●日程＝10月15日(火)、16日(水)

17日(木)、24日(木)、25日(金)

①②共通

●時間＝10時開始～終了時間15時～16時45分

●申込・問い合わせ＝県社会福祉協議会(☎092・584・3310)

●問い合わせ＝▽都市計画課(☎23・2577)▽黒木支所建設課(☎42・1117)▽立花支所建設課(☎23・4930)▽上陽支所建設経済課(☎54・2219)▽

受付を7月10日(水)から7月31日(水)まで実施します。募集案内(申込書)は、7月10日から八女市役所本庁、各支所の担当係にて配布します。募集住宅・募集戸数等は、募集案内をご覧ください。だくか問い合わせください。応募者数が募集戸数を超える場合は抽選(公開抽選会)となります。入居申込資格等は、募集案内または市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ＝▽都市計画課(☎23・2577)▽黒木支所建設課(☎42・1117)▽立花支所建設課(☎23・4930)▽上陽支所建設経済課(☎54・2219)▽

矢部支所建設経済課(☎47・3111)▽星野支所建設経済課(☎52・3114)

学童保育所支援員(夏休みアルバイト)

市内18の学童保育所(旧八女市地区・上陽町地区)にて、夏休み期間中のアルバイト支援員を募集します。

●応募資格＝高卒以上～65歳

●募集人員＝各学童若干名

●申込＝社会福祉法人寿福祉会(☎24・5311)

第6回八女市長旗(ナイター)野球大会参加チーム

●会場＝八女市立山球場

●期間＝8月18日(日)～10月中旬 ※開会式は8月18日(日)19時立山球場

●参加費＝5000円

●受付締切＝7月21日(日) ※7月15日(祝)除く月曜休館

●抽選会＝8月3日(土)19時から八女市総合体育館研修室

●申込・問い合わせ＝総合体育館(☎24・1230)

夏休み裁判所子ども見学会

小学5～6年生を対象に、参加者体験型の模擬裁判・クイズなどを行います。電話で申し込みください。先着22人。保護者の付き添いが必要。

●日時＝7月29日(月)10時～12時

2019.7.1 広報八女 18

八女市子ども会「ジュニア・リーダー」募集

ドッチビー大会やカルタ大会などの子ども会行事のお手伝いやキャンプ、ボランティア活動を通じて、同年代の仲間とともに地域のお兄さん、お姉さんとして活躍してみませんか。

- 対象者＝八女市内に居住する中高生
- 活動期間＝令和元年7月～令和2年3月
- 活動内容＝子ども会行事のサポート、キャンプ、ボランティア活動、募金活動など
- 申込期間＝随時募集しています
- 問い合わせ＝社会教育課(☎23・1318)

●場所Ⅱ福岡地方裁判所久留米支部(久留米市篠山町)
●申込Ⅱ同所(☎0942・32・5387)
柳河特別支援学校たんぽぽ教室・わくわく教室

①たんぽぽ教室
見え方・目の使い方に心配

のある乳児・幼児と保護者を対象に開催します。参加無料。

●日時Ⅱ7月19日(金)▽11月29日(金)▽3月13日(金)

※いずれも14時～15時30分

●内容Ⅱ親子で遊ぶ活動(歌遊びや音・色・光・感触等の感覚遊び)、情報交換

②わくわく教室
見え方・目の使い方に心配

のある小・中学生とその保護者や指導者を対象に開催します。参加無料。

●日時Ⅱ7月23日(火)9時～11時30分

●内容Ⅱスポーツやいろいろな視覚補助具等を使った学習体験、見え方に配慮した学習環境や教材・教具、生活用品の紹介

●場所・問い合わせⅡ県立柳河特別支援学校(☎0944・73・2263/☎0944・73・6291)

放送大学入学生

放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●試験日Ⅱ9月16日(祝)

●試験日Ⅱ9月21日(土)

●試験日Ⅱ9月26日(金)

●試験日Ⅱ9月30日(火)

●試験日Ⅱ10月4日(土)

●試験日Ⅱ10月8日(水)

●試験日Ⅱ10月12日(日)

●試験日Ⅱ10月16日(木)

●試験日Ⅱ10月20日(月)

●試験日Ⅱ10月24日(金)

●試験日Ⅱ10月28日(火)

●資料請求Ⅱ放送大学福岡学習センター(☎092・585・3033)

自衛官等採用試験

採用種目ごとに応募資格・試験内容が異なりますので、詳細は問い合わせください。

【航空学生】●受付期間Ⅱ7月1日(月)～9月6日(金)

●試験日Ⅱ9月16日(祝)

【一般曹候補生】●受付期間Ⅱ7月1日(月)～9月6日(金)

●試験日Ⅱ9月21日(土)

【自衛官候補生】●受付期間Ⅱ年間通じて行っています。

●試験日Ⅱ受付時にお知らせします。

●問い合わせⅡ自衛隊福岡地方協力本部八女地域事務所(☎24・5192)

就業支援

働きたい！女性への就職応援講座

①おしゃべりカフェ「教えて！先輩ママ」(子ども同伴可)

7月18日(木)10時～11時30分

②個別就業相談(1人約1時間、子ども同伴可)

7月18日(木)9時～17時

●申込締切Ⅱ7月17日(水)17時

●場所・予約・問い合わせⅡ県子育て女性就職支援センター(筑後労働者支援事務所内)

☎0942・38・7579

介護の仕事就職支援

福岡県福祉人材センターでは、介護の仕事に特化した就職支援専門員を配置し、求職者や求人施設の相談についてきめ細かな支援を行っています。ぜひ活用ください。

●対応時間Ⅱ火曜～日曜日、第4月曜日 9時～17時

●場所・問い合わせⅡ福岡県福祉人材センター(春日市)☎092・584・3310

●ひとり親サポートセンター(春日市)

●ひとり親家庭の人等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。次の支援を希望する人は電話ください。

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

●問い合わせⅡ同センター(春日市)☎092・584・3310

週土曜と第1・第3日曜9時～16時

【養育相談】電話相談(離婚協議中の人も相談ください)

【無料弁護士相談】来所相談(先着順各4人)

●日時Ⅱ7月3日(水)・8月7日(水)13時～15時、7月10日(水)・7月24日(水)18時30分～20時30分

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

●相談会場Ⅱ春日市クローバープラザ

筑後市

【恋のファーム筑後市デー】 ●日時＝7/27(土) 18:00～ ●HAWKS ベースボールパーク筑後 ●問＝市商工観光課(0942・65・7024)

柳川市

【第21回柳川ひまわり園】 ●日程＝7/19(金)～8/4(日) ●場所＝柳川ひまわり園 ●問＝柳川むつごろう会(0944・74・0819)

みやま市

【第43回みやま納涼花火大会】 ●日時＝7/20(土) 20:00～ ●場所＝瀬高橋周辺 ●問＝同実行委員会(0944・63・8000)

広川町

【逆瀬谷薬師堂そうめん流し】 ●日時＝7/28(日) 10:00～15:00 ●場所＝逆瀬谷薬師堂(水原) ●問＝広川町観光協会(32・5555)

筑後川水系下流域河川整備計画説明会

●日時＝7月24日(水) 19時～20時

●会場＝サザンクス筑後イベントホール

●内容＝県が管理する花宗川、山ノ井川などの河川整備計画の説明と意見交換

●参加対象＝八女市・筑後市の皆さん ※申込不要

●問い合わせ＝県八女県土整備事務所(☎22・6989)

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利

用者の会」に参加してください。利用者の会参加には、事前登録が必要です。

《8月利用者の会》
●期日＝7月20日(土)
●時間＝学校名▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北小学園)

●会場＝問い合わせ＝総合体育館(☎24・1230)

●輝翔館学校説明会
●期日＝7月27日(土) 10時～12時30分(受付9時30分)

●場所＝県立輝翔館中等教育学校(本校)

●内容＝①体験授業②学校紹介・中高一貫教育の説明等

③部活動見学、個別相談等
※事前に申し込みください。申込書は同校ホームページからダウンロードできます。上履き持参。詳しくはホームページで確認してください。

●問い合わせ＝担当松崎さん(☎42・1917)

竹の買い取りについて

立花バンブー株式会社では、竹(枯れ竹を含む)の搬入買取を行っています。通常キログラム当たり6円ですが、6月から8月まではキログラム当たり7円で買い取りしています。(内1円は立花バンブー商品券)

●搬入方法＝4年生以上のもうそう竹(枯れた竹も可)直径5cm以上を長さ2・2m

と2・5mに切り揃えて出荷してください。(もうそう竹以外、若竹、虫食い竹は買い取りできません)

●買取時期＝随時買い取り(定休日は日祝日、第1・第3土曜日)

●問い合わせ＝立花バンブー株式会社(立花町兼松752の1) ☎37・1676

【八女消防本部】熱中症に注意!

もうすでに暑い日々が続いていますが、これからが夏本番です。暑い中での作業や運動などで、この季節は熱中症が心配されます。また、室内や車の中でも熱中症になることがあります。熱中症になると、最初はめまいがしたり、手足がつつたりします。場合によっては頭痛や吐き気、脱力感が現れることがあります。重症化すると命に関わりますので、水分、塩分をこまめにとり、バランスのよい食事や十分な睡眠を心がけ、体調管理に注意しましょう。自分で病院に行けないときは迷わず救急車を要請してください。

8月のし尿くみ取りの予約は7月25日(木)までに!

8月のし尿くみ取りは盆休み等のため、8月上旬から混雑が予想されます。し尿くみ取りの予約は、各地域のくみ取り業者へ7月25日(木)までにお願います。それ以後の予約受付は、希望日に添えない場合がありますのでご注意ください。

7月に納めるもの

- 固定資産税(2期) ●国民健康保険税(1期) ●後期高齢者医療保険料(1期)
- 介護保険料(1期) ●住宅使用料(7月)
- 保育料(7月)

納期限・口座振替日は7月31日(水)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が送られ督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(5月31日現在)

人口	63,330	(+54)
男	29,906	(+34)
女	33,424	(+20)
世帯数	25,032	(+109)

※()内は前月比

▼5月の異動

出生	46人	死亡	81人
転入	262人	転出	173人

▼5月の火災・救急の状況

火災出火件数	8件	(17件)
救急出動件数	249件	(1,317件)
救急搬送人数	245人	(1,276人)

▼5月の交通事故の状況

人身事故発生件数	21件	(122件)
傷者	25人	(139人)
死者	1人	(2人)

※()内は1月からの累計

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 7月18日(木)、8月1日(木)／相談
13:00～16:00／場所・法務局八女支
局(収入等一定額以下等の条件あり)
※予約・法テラス福岡 ☎050・
3383・5502 (平日 9:00～17:00)
- 7月12日(金) 13:30～16:00
／社会福祉会館※予約 ☎23・0294
- 7月19日(金) 13:30～16:00
／ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 7月26日(金) 13:30～16:00
／地域福祉センター(上陽)
※予約 ☎54・3629
- 7月19日(金) 10:00～12:00／八女
商工会議所※予約 ☎22・5161

女性相談(働く女性の家 ☎37・1522)

- 7月22日(月) 9:30～11:30
／働く女性の家(立花)

なんでも人権相談

(法務局 ☎23・2603)

- 7月5日(金) 13:00～16:00
／社会福祉会館

行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 7月4日(木) 13:30～16:00
／社会福祉会館
- 7月17日(水) 9:30～12:00
／ふじの里(黒木)
- 7月1日(月) 13:30～16:00
／立花市民センター 2階
- 7月9日(火) 13:00～15:30
／地域福祉センター(上陽)

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 7月19日(金) 13:30～16:00
／社会福祉会館
- 7月12日(金) 13:30～16:00
／ふじの里(黒木)

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 7月3日(水)、17日(水)、31日(水)
13:30～16:00／社会福祉会館
- 7月17日(水) 9:30～12:00
／ふじの里(黒木)
- 7月10日(水) 9:30～12:00
／かがやき(立花)
- 7月24日(水) 13:30～16:00
／地域福祉センター(上陽)

日本政策金融公庫相談会

- 7月5日(金) 13:00～15:00

／八女商工会議所

定例税務相談会(毎月第2月曜日)

- 7月8日(月) 10:00～15:00

／八女商工会議所

経営支援相談会 予約

- 7月16日(火) 13:30～16:30／八女
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 7月16日(火) 13:00～14:30

／八女市役所

- 7月12日(金)・16日(火) 10:00～12:00

／ふじの里(黒木)

- 7月16日(火) 10:00～12:00

／かがやき(立花)

- 7月11日(木) 9:00～10:00

／地域福祉センター(上陽)

- 7月25日(木) 10:00～12:00

／星野支所

生活困窮者の自立支援相談

(福祉課生活支援係 ☎23・1350)

生活保護に至る前のさまざまな事情
で困っている方のご相談ください。

- 平日 8:30～17:00

女性のための相談

(男女共同参画推進課 ☎23・1314)

夫や恋人からのDV、夫婦間・男女間の
問題、セクハラなどご相談ください。

- 平日 9:00～17:00

年金相談 予約

久留米年金事務所のお客さま相談室へ。
予約をすれば待ち時間が少なくなります。
※基礎年金番号をお知らせください。
● 月曜(休日の場合は翌日) 8:30～
19:00／火曜～金曜 8:30～17:15／
毎月第2土曜日 9:30～16:00
※予約(☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00／市役所内
※予約(☎23・1448)

こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子
どもが引きこもり」などの心配事は一人
で考えず、専門家に相談してください。
● 第1～第4月曜日 14:30～16:00／
南筑後保健福祉環境事務所分庁舎
(八女総合庁舎)

※予約 ☎0944・72・2176

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00／社会福祉
会館※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30／八女市消
費生活センター ☎23・1183

消費生活無料法律相談 予約

- 7月16日(火) 13:00～16:00
／八女市消費生活センター
※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日 9:00～17:00／八女市教育委
員会 ☎0120・784・110

教育相談

- 無休・24時間受付／南筑後教育事
務所※予約 ☎0942・52・4949

養育費相談

- 平日 9:00～17:00、第1・第3土日
9:00～16:00／ひとり親サポートセ
ンター ☎092・584・3931

やめ女性ホットライン

- 平日 10:00～17:00／☎092・513・7337

福岡県あすばる女性相談ホットライン

- 平日 9:00～17:00、金曜のみ 18時～
20時30分も可／☎092・584・1266

福岡県配偶者からの暴力相談

- 月～金 17:00～24:00、土日祝 9:00
～24:00／☎092・663・8724

難病ホットライン

- 平日 8:30～17:15／南筑後保健福祉
環境事務所(☎0944・72・2610)

献血にご協力ください

八女市献血推進協議会(☎23・0294)

【そよかぜ(星野村)】

- 日時＝7月3日(水) 10:00～11:30、
12:30～15:00

【矢部公民館】

- 日時＝7月9日(火) 10:00～11:30、
12:30～15:00

【ふじの里(黒木町)】

- 日時＝7月24日(水) 10:00～12:30、
13:30～15:30

高齢者総合相談窓口

(平日 8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女地域包括(本庁内) ☎23・1203
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315

- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011

- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

おたんじょうびおめでとう

 川崎 杏奈 ちゃん H30年7月10生(本町) 祝1歳☆元気いっぱい すくすく育ってネ! パパと ママの宝物です♡	 元村 頼太郎 ちゃん H30年7月10日生(黒木町) 1歳おめでとう♡元気に すくすく大きくなれ! 粘り強く生きろ!	 一ノ瀬 詞巴 ちゃん H30年7月11日生(蒲原) 祝1歳! ことちゃん、毎 日笑顔ありがとう♡す くすく育ってね。	 中園 琴美 ちゃん H30年7月12日生(本町) 1歳おめでとう! いつも 元気でかわいい笑顔あ りがとう♡大好きだよ。	 山崎 月夢 ちゃん H30年7月17日生(本) あつという間に1歳おめ でとうでした。これから も元気に育ってね!!	 杉村 美樹 ちゃん H30年7月18日生(蒲原) みきちゃん1歳の誕生 日おめでとう! まっす くに、たくましく育ってね!
 大淵 愛華 ちゃん H30年7月19日生(宮野) ♡祝1歳♡誕生日おめで とう。毎日笑顔ありが とう! 君がNo.1♡	 野口 大介 ちゃん H30年7月20日生(吉田) 大ちゃん、1歳おめで とう! いつも素敵な笑顔 ありがとう♡	 石橋 花恋 ちゃん H30年7月21日生(本村) お誕生日おめでとう♡ いっぱい食べて大き なっ♡	 柴尾 晴 ちゃん H30年7月23日生(上陽町) はる、1歳おめでとう♡ 元気で晴れ晴れとした毎 日を送るね。	 田嶋 夕愛 ちゃん H30年7月25日生(馬場) ♡祝1歳♡ゆなの笑顔、 大好き! これからも元 気に育ってね。	 樋口 健心 ちゃん H30年7月25日生(星野村) 食いしん坊で暴れん坊の 健心君! ねえねに負けず に大きくなあれ!
 丸林 愛 ちゃん H30年7月26日生(緒玉) 1歳おめでとう♡お兄 ちゃんたちに負けな い元気に育ってね♡	 丸林 慶大 ちゃん H30年7月26日生(緒玉) 笑顔が素敵な慶大くん。1 歳おめでとう♡喜びい っぱいスクスク育て!	 馬渡 紳太郎 ちゃん H30年7月26日生(黒木町) しんちゃん、誕生日おめ でとう。いつもみんなを笑 泣けてくれてありがとう!	 山崎 ひまり ちゃん H30年7月28日生(宮野) ひまり1歳おめでとう。 元気いっぱい育ってね♡	満1歳のお子さまの写真を募集していま す(ただし、市内に住民登録があるか実 際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月 日・住所・簡単なコメント(30字以内)・ 電話番号を添えて、誕生日前月の7日ま でに直接お持ちいただくか、郵送でお申し 込みください。応募多数の場合は先着順 となります。●申し込み=企画政策課秘 書広報係 ☎23・1110	



三田村 統之

▽「東洋のバルビゾン」と称して先生が愛された八女の美しい自然や先生のご遺徳を、これからもしっかりと後世に伝えていかなければと思います。最後に、今回貴重な作品をご出品賜わり、ご協力いただきました関係者の皆さま方へ厚くお礼申し上げます。

市長コラム ⑤7

坂本繁二郎先生に思う



▽八女市で開催しました『没後50年坂本繁二郎資料展』には大勢の方がおいでいただき、ありがとうございました。同じ時期に生誕の地である久留米市でも市美術館で『没後50年坂本繁二郎展』が開催され、多くの方が先生の絵をご鑑賞いただいたことと思います。▽坂本先生は昭和6年、知人の梅野満男氏のご協力を得て、当時の三河村緒玉にアトリエを構え、後に1きほど離れた稲富の町営住宅を終の棲家とされました。そのころの農作業には牛馬は欠かせないもので、八女でも田植えの前後、田畑は馬だらけだったそうです。先生は「面白い馬がいる」と聞いては馬のいる場所を訪れておられ、たくさん馬を描かれました。また、晩年は自宅で「月雲シリーズ」など多くの作品を生み出されました。旧居の窓から見える月は何れほど美しかったことでしょうか。先生が亡くなられたあとも娘の幽子さんは稲富に住まれ、私自身、同じ町内としていろいろな思い出があります。

編集後記

▽棚田での田植え取材。景色に感動しつつ、暑い中、前屈みの姿勢で黙々と汗を流す姿もとても素敵でした。横に並んで息を合わせて植えていく背中が、印象に残っています。(Y・N)

▽九州オルレ八女コースを初めて歩きました。山道を抜けて広がる中央大茶園の景色は圧巻でした。徒歩ならではの発見、出会いもある素敵な一日となりました。(Y・Y)

▽6月の満月は赤みがかった見えるので「ストロベリームーン」と呼ばれているそうです。久留米市美術館の「月シリーズ」を観て、月夜に思いを馳せてみました。(K・S)



広報 八女

2019 [令和元年] 7月1日号 No.1165

■編集・発行 八女市役所企画政策課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。

